

乳児健康診査に焦点をあてた虐待予防スクリーニングシステム定着への支援

北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所

実施年度	開始 平成18年度 終了（予定） 平成19年度
背景	地域保健機関において、子どもの虐待発生予防対策は重要課題である。当保健所では、平成17年度の課題別推進プランにおいて、圏域5市の母子保健事業の現状調査、事例検討会、医療機関子育て支援推進会議等による地域連携の強化に取り組んだ。その結果、虐待群、虐待予備群ケースのアセスメントや支援対策が各スタッフの裁量に任されており、必ずしも適切に行われていないことが5市共通の課題として明らかになった。これらの課題を解決するために、H18・19年度は、受診率95%とほぼ全数の対象の把握が可能な乳児健康診査に焦点をあて、「子どもの虐待予防スクリーニングシステム（南多摩保健所方式）」（以下、「南多摩方式スクリーニングシステム」という。）をモデル市において試行することを方針とした。この取組によって、モデル市におけるチーム全体のアセスメント力の向上を図り、リスクに応じた適切な介入や援助が行われるよう支援する。モデル市以外の4市については、上記事業への見学参加などとおして虐待予防スクリーニングシステムの有効性を周知し、4市への導入支援を行い、圏域全体の子どもの虐待発生予防対策を推進する。
目標	1 モデル市において、南多摩方式スクリーニングシステムを試行し、市事業における虐待予防対策の課題を明らかにする。課題に基づき、市の実状を踏まえて修正した独自のスクリーニングシステムを整備し、これを定着させる。 2 モデル市以外の4市については、南多摩方式スクリーニングシステムに関する講演会、事例検討会などへの参加を促し、スタッフのアセスメント力を高めると同時に各市に虐待発生予防スクリーニングシステムの導入を推進する。
事業内容	〈平成18年度〉 1 東久留米市をモデル市に決定。南多摩方式スクリーニングシステムに関する講演会(3回)、問診のデモンストレーション(1回)を行った後、乳児健康診査(4回：受診者238人)において、「子育てアンケート」に基づく問診、並びに「虐待要因一覧表」に基づくスクリーニングを実施した。さらに、後日「虐待予防検討会」を開催し、全例の事例検討を合計29回実施した（スーパーバイズを交えた検討会9回、他市の見学参加9回）。検討の結果、継続支援が必要と判断されたケースについては、引き続き市と保健所の保健師が集まり検討会を実施した。 2 モデル市以外の4市については、スクリーニングシステムに関する講演会、乳児健康診査、虐待予防検討会への参加を促し、それぞれの市から担当者（延べ16名）の参加がみられた。 〈平成19年度〉 1 前年度の課題を踏まえて修正した市のスクリーニング方法を試行する。 2 さらに評価・修正を加え、東久留米市独自のスクリーニングシステムを定着させる。 3 既存の会議(5市・保健所母子健康担当者連絡会、周産期医療・母子保健関係者連絡会)などを利用し、本事業の取組についての報告・意見交換を実施し、地域における虐待予防推進の一助とする。
評価	本事業の取組を次の点に従って評価した。 1 南多摩方式スクリーニングシステムを試行することによる有効性 ① 母親支援、虐待要因の把握を重視したスタッフの問診技術ならびにアセスメント力の向上を図ることができた（スタッフアンケートより）。 ② 圏域5市の乳児健康診査における虐待予防スクリーニングシステムへの関心を高めた。 2 市既存事業(乳児健康診査)に本システムを導入する際の効率性 「子育てアンケート」に基づく問診、「虐待要因一覧表」への転記、「虐待予防検討会」での検討に時間がかかり、今回と同じ方法を用いることは、東久留米市の人的条件では難しいことが課題として挙げられた。 3 保健所の役割 本事業をとおして、モデル市を中心に圏域5市への支援を広げることができた。次年度は、モデル市で継続可能な独自のスクリーニングシステムを考案し、定着への支援を展開する予定である。
問い合わせ先	多摩小平保健所 保健対策課 地域保健第一係 電 話 042-450-3111 ファクシミリ 042-450-3261 E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp

平成 18 年度の活動と成果

I 講演会ならびにデモンストレーション(事業準備、導入に向けた学習、問診技術の向上)

本事業を円滑に展開するために、事前に、スクリーニングシステムに関する講演会並びにデモンストレーションを実施した。実施内容は表 1 のとおりであった。

表1 スクリーニング実施前 講演会・デモンストレーションの内容

	月日・時間	場所	対象	参加者	内容
研修会	5月16日 14:30~16:30	保健所	東久留米市 保健所担当者	東久留米市 4名 保健所 5名 計 9名	子どもの虐待予防スクリーニングシステムの活用 の手引」にもとづく学習会 講師 町田保健所 藤原千秋保健師
講演会	6月16日 14:30~16:30	保健所	圏域の母子保 健に携わる スタッフ	健康主管課 26名 その他 21名 計 47名	「虐待予防活動の展開—早期発見・早期対応から 地域ネットワークづくりの取組みをとおして—」 講師 国立保健医療科学院 中板育美先生 ※南多摩方式スクリーニングシステムについての説明
	7月12日 14:30~16:30	保健所	圏域の母子保 健・福祉・医 療に携わる スタッフ	健康主管課 30名 その他 55名 計 85名	「乳幼児虐待予防のための母への支援」 講師 とよたまこころの診療所 鷲山拓男先生 ※社会状況、保健の立場からのかわり方、ネット ワークの取り方
	8月2日 14:30~16:30	東久留米市 わくわく プラザ	圏域の母子保 健に携わる スタッフ	健康主管課 38名 その他 17名 計 55名	「母子保健における乳幼児虐待早期発見について —スクリーニングの必要性和有効性—」 講師 徳永家族問題相談室 徳永雅子先生 ※乳児健康診査における予診、アセスメント、カンフ ァレンスの持ち方 「圏域の1歳未満の母子保健事業の現状と課題 —平成17年度課題別推進プラン報告」 講師 多摩小平保健所 小澤元美保健師
デ モ ン ス ト レ ー シ ョ ン	8月29日 10:00~12:00	東久留米市 わくわく プラザ	東久留米市 保健所の乳児 健康診査に携 わるスタッフ	東久留米市 23名 保健所 10名 計 33名	「子育てアンケート」にもとづく問診の実際 講師 町田保健所 藤原千秋保健師 ※2人1組になり、実際に問診を行う ※記録物の扱い、流れなどの説明

- 講演会：計3回の参加者の延べ数は187名であった。この中で、東久留米市（モデル市）の乳児健康診査に携わるスタッフの参加が最も多くみられた（31名の全員が1回以上参加。12名が3回全てに参加）。南多摩方式スクリーニングシステムの実施に向けての、事前学習の機会として有効であった。
- デモンストレーション：保健所の担当者が事前にデモンストレーションを積んだ上で、東久留米市のスタッフとペアになり、それぞれ保健師役と母親役を体験した。体験をとおして、母親役からは「聞かれて嫌な気分にならず、むしろ聞いて欲しいと思った。」「聞いてもらうことで気分が軽くなったり、聞いてもらえた満足感が得られた。」などの感想が聞かれた。また、保健師役からは、「今まで聞きづらかった経済や夫・家族との関係などの内容が、自然に聞けた。」などの感想が聞かれた。全体を観察した保健師からは、「気になる項目に印が付いていた時に、他の項目と関連させながら話を発展させ、母親自身に話してもらうことが大切。」などのアドバイスがあった。
- 「子育てアンケート」にもとづく問診技術の習得：講演会をとおしてスクリーニングシステムに関する概論を学び、さらに、デモンストレーションを行うことで、問診に関する不安や疑問点を解決することができた。スタッフの本事業に取組む動機付け、問診技術の習得につながり、実際の問診に取組む準備を整えることができた。

II 乳児健康診査南多摩方式スクリーニングシステムのモデル実施

1 「子育てアンケート」にもとづく問診方法と関連要因

(1) 受診者の基本属性

東久留米市の乳児健康診査(9/14、10/5、10/26、11/16)を受診した母親238名を対象とした。母親の平均年齢は30.1歳であり、19歳以下3名(1.3%)、35歳以上52名(21.8%)、外国人15名(6.3%)であつ

た。また、児の出生順位については、第1子117名(49.2%)、第2子以降〔第2～4子〕115名(48.3%)、年子は11名(4.6%)であった。

(2) 問診方法

問診は、14か所で、受付順に実施した。各スタッフは、「母子カード」、「母子健康手帳」を参考にしながら、「子育てアンケート」にもとづき問診を行った。保健所のスタッフは問診終了後別室で、「虐待要因一覧表」への転記を行った。

(3) 問診時間と虐待要因、継続支援の有無との関係

問診時間は、1人平均16.4分〔範囲；5～33分〕であり、10～20分に集中していた。問診時間と虐待要因との関係については、「虐待要因一覧表」の得点が高いケースほど時間がかかる傾向にあり(Spearmanの順位相関係数； $r=.458$, $p<.00^{**}$)、また、継続支援が必要なケースは支援なしのケースに比べて時間がかかることが明らかになった(Wilcoxonの順位和W検定； $Z=-4.351$, $p<.001^{***}$)。

(4) スタッフの感想など

スタッフからは、「従来の市のアンケートにもとづく問診では、虐待要因と思われる項目が不足していたり、プライバシーの点から質問しづらかった、経済や夫・親族との関係などの内容がスムーズに話してもらうことができた。」との感想が聞かれた。さらに、これらのスタッフを対象としたアンケート調査からは、スタッフの問診態度や虐待要因を総合的に把握する力が向上したことが明らかになった。

2 虐待要因一覧表の得点

(1) 「虐待要因一覧表」の得点の分布

「虐待要因一覧表」のカテゴリーⅠ～Ⅴ(Ⅰ家庭基盤、Ⅱ親準備性、Ⅲ親子の愛着形成、Ⅳ育児力、Ⅴ子どもの健康問題)の合計得点は、最高得点125点、最低得点0点(0点53名；22.3%)、平均29.8点であった。合計得点の分布については、図1のように、得点は10～20点代に集中し、50点以下の者が80.7% (全体の約8割)を占めていた。

(2) 先行研究との比較(カットオフ値)

「虐待要因一覧表」の得点を他市と比較すると、南多摩保健所管内のB市においては、カットオフ値(cut-off point)：要支援24点以上、支援なし23点以下、一致率70.9% (平成16年9～11月：対象364名：子どもの虐待予防スクリーニングシステムの手引p24-28)と報告されている。今回の結果は、カットオフ値：要支援17点以上、支援なし16点以下、一致率は70.6%であり、得点については7点の差が認められたが、一致率はほぼ同じ値を示していた(表2)。

なお、南多摩方式スクリーニングシステムについては、南多摩保健所管内の他市においても実施されているが、カットオフ値に関する報告は見当たらなかった。

※ 一致率とは、「虐待要因一覧表」の合計得点と「虐待予防検討会」の判定結果が一致する割合。

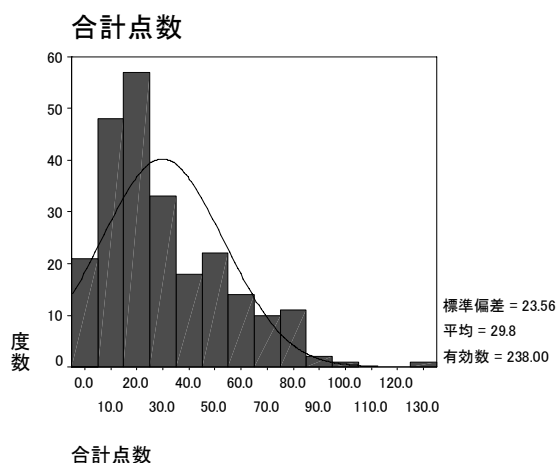


図1 虐待要因一覧表の得点

表2 カットオフ値(cut-off point)

	16点以下	17点以上	合計
問題なし(人)	57	39	96
%	59.4%	40.6%	100%
要支援(人)	31	111	142
%	21.8%	78.2%	100%
合計(人)	88	150	238
%	37.0%	63.0%	100%

一致率=70.6%

(3) 「虐待要因一覧表」のスクリーニング精度と「虐待予防検討会」の重要性

このように、一致率が 70.6～70.9%という結果は、スクリーニング精度の点からは、高いとはいえないが、見落としを補うためには、「虐待予防検討会」での事例検討が不可欠であることが確認された。そして、「虐待要因一覧表」については、複雑な虐待要因をⅠ～Ⅴのカテゴリー(75小項目)に整理し、点数化することで虐待リスクを評価する上での目安となり、スタッフ共通のツールとして機能することが実感された。

3 虐待予防検討会

(1) 対象者：「子育てアンケート」の回答者 238 名(全員)を対象に、「虐待予防検討会」における事例検討を行った。

(2) 方法：毎回、市の会議室を会場に、1 回約 3 時間の検討会を合計 29 回実施した。1 回の検討会での検討数は 3～24 例であり、「虐待要因一覧表」の得点が高いケースほど、検討に時間がかかる傾向であった。参加者は、毎回、市の保健師 2～6 名、保健所の保健師 2～7 名、合計 5～11 名で運営した。その中で、スーパーバイザーを交えての検討会を 9 回実施した。

(3) 検討内容：

1) 「虐待予防検討会」の中であげられた各ケースの問題点：検討の中で最も多く挙げられた各ケースの問題点は、「上の子への対応」79 件(68%)であった。本児が 3～4 ヶ月に成長するまでの時期は、育児や母親の関心の本児に向けられやすいことから、上の子の言動の変化が最も生じやすく、それに悩む母親が多いことが明らかになった。乳児健康診査における問診においては、上の子の状況に留意して、母親の話に耳を傾け、問題の範囲かどうかをアセスメントすることが重要であることが示唆された。

2) 援助目標・援助内容：問題点に対して最も多く挙げられた援助目標は、「母親のメンタル支援」83 件(34.9%)であった。援助内容においても、「気持の受容(個別)」82 件(34.5%)が最も多く、子育てに困難やストレスを感じている母親の気持ちの受容が重要であることが確認された。また、東久留米市においては、これらの母親に対する母親支援グループ(MSG ; mothers support group)が未だ開始されていないことが不足点としてあがり、グループ支援の整備が急がれることが課題としてあげられた。

3) 検討結果(要支援の有無)：検討の結果、要支援と判定されたケースは、141 名(59.2%)と高い割合が示された(図 2)。このことは、問診を取ったスタッフが 2 次設問を深められなかったり、記載が不足していたことなどから、情報を確認するための電話フォローケースが含まれていたことが考えられた。要支援ケースへのかかわりの結果、再度、検討が必要と判定されたケースは 55 名(23.1%)であった。地域における就学前の虐待群、虐待予備群の割合は、2～3 割であると報告されていることから、これら 55 名(23.1%)が、本来、継続支援が必要なケースであったことが考えられた。なお、家庭訪問ケースは 27 件(19%)であった。

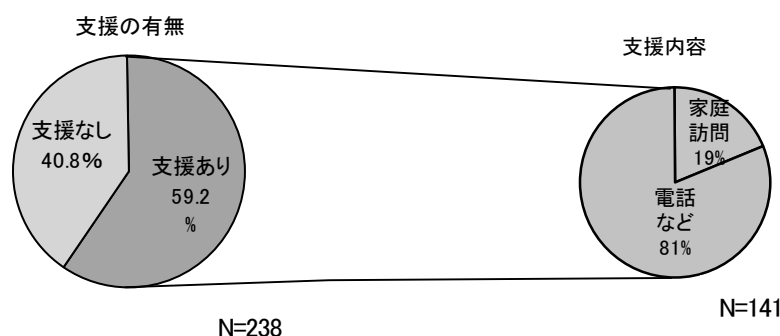


図 2 「虐待予防検討会」の検討結果

(4) 「虐待予防検討会」の判定（得点と検討結果が不一致となったケースの特徴）：

- 1) 支援なし：「虐待要因一覧表」の得点 17 点以上(カットオフ値)を「要支援」とした場合の「虐待予防検討会」での判定結果が「要支援」と判定される一致率が 70.6%であったことは前述したとおりである。そこで、一致しなかった残りの 29.4%のケースを分析した。高得点であっても検討会で「支援なし」と判断された基準は、①母親が就労しており、健康課での継続相談が難しく、他機関で相談が可能、②アンケートの記入時点から健診までの間に、問題が解決した(解決方向にある)、③母親が夫・家族・友人・近隣者・公的資源などに支援を求める力がある(支援が受けられる状況にある)など、母親・家族にセルフケア能力が備わっていると判断された場合であった。
- 2) 支援あり：一方、低得点であっても支援が必要と判断されたケースの基準は、①児の健康問題がある、②母親の心身の健康問題がある、③同居家族に健康問題がある、④社会資源の活用ができていない(自ら求める力が不足している、周囲にサポートしてもらえない家族・友人がいないなど)、⑤アンケートの回答内容につじつまが合わない。母親自身は問題意識がないが、家庭基盤、健診時の母親の言動や育児行動などから介入が必要と判断されたケースなどであった。このように、支援の有無の決め手となったのは、「母親・家族にセルフケア能力が備わっているか否か」であったことが明らかになった。

(5) スタッフの気づき：検討会の回を重ねる中で虐待要因と思われる「夫の暴力」が「虐待要因一覧表」の項目に不足していることや、母親が外国人の場合、コミュニケーションや子育て習慣の違いなどから支援が必要と判断される場合が多かったことなどがスタッフの気づきとしてあげられた。

(6) 新たな工夫点：

- 1) 観察シートの導入：今回の取組における工夫点として、健診当日のスタッフの「気づき」を「虐待予防検討会」の検討に確実に反映させるため、保健所の担当者が「観察シート」を作成し、健診当日、健診に携わる全てのスタッフ(計測、診察介補担当も含む)に配布した。「観察シート」の内容は、「虐待要因一覧表」の 75 小項目の中の「スタッフの観察項目(6 項目)」を再掲し、さらに、自由記載欄に、乳児健康診査に来所した母親の育児行動やスタッフとのコミュニケーション、本児や上の子の様子などのスタッフが気になった内容について、それぞれ感じたままに記入できるよう工夫した。
- 2) 観察シートの活用方法：「観察シート」の記載内容は、毎回、健診終了後のカンファレンスで各スタッフから報告してもらい、状況の確認や意見交換を行った。そして、後日、実施する「虐待予防検討会」の検討の中で、事例ごとに読み上げ検討し、支援の有無を判断する上で参考にした。

Ⅲ モデル市以外の 4 市の参加状況

モデル市以外の 4 市については、講演会ならびに乳児健康診査、虐待予防検討会への参加を促した。各市の健康主管課からの参加状況は、講演会については延べ 94 名、乳児健康診査については 8 名、虐待予防検討会については 16 名であった。さらに、虐待発生予防に向けた今年度の各市の取組を紹介すると、小平市は母親支援グループ(MSG)を新たに立ち上げ、清瀬市は既に発足している MSG の継続、西東京市は市と保健所保健師の定期事例検討会を新規開催するなど、1 歳未満の虐待発生予防を重視した活動が展開されている。本事業をとおして、圏域全体の子どもの虐待発生予防対策の推進の一端を担っていることが考えられた。

Ⅳ 今後の課題

以上、今年度の活動成果について述べた。しかし、南多摩方式「子育てアンケート」にもとづく問診、「虐待要因一覧表」への転記作業には時間がかかり、特に、「虐待予防検討会」の検討は、一定の時間を必要とすることから、南多摩方式スクリーニングシステムを今回と同じ方法で継続することはマンパワーの点から不可能であることが課題としてあげられた。

今後は、健診の流れやスタッフの配置・役割りを工夫することで、「子育てアンケート」や「虐待要因一覧表」の得点にもとづく定量的スクリーニングを継続し、さらに、「虐待要因一覧表」の得点や「アセスメントシート」を工夫することで、事後カンファレンスの場を活用して「虐待予防検討会」の検討を実施するなど、新たな運営方法を作成・実施することが必要であり、これらの課題に市が取り組んで行けるよう支援を継続する予定である。

圏域栄養ナビに基づく地域の食育推進体制の整備 ～地域の野菜生産者等とともに行う幼児期食育プログラムの開発・普及～

北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所

実施年度	開始 平成18年度 終了（予定） 平成20年度
背景	圏域栄養ナビ（「野菜をたっぷり食べよう」及びライフステージ別取組目標）は圏域共通の栄養・食生活改善目標である。推進に当たっては「食を通じた地域の健康づくりネットワーク会議」及び各市栄養士連絡会が中心となって、各市各施設の状況に応じた様々な食育を実施している。圏域栄養ナビに基づき、今年度は「野菜たっぷり食育宣言」を行い、広報や各種イベント等を通じて市民への普及を図るなど、食育の推進に圏域が一体となって取り組んでいるところである。 しかし、各市等の主体的な取組が進む一方で、野菜をテーマにした食育の推進には地域の野菜生産者等との連携が不可欠であり、その体制整備は重要な課題となっている。 また、幼児期における食育とは、単に食べ物を知るだけではなく、地域や人とのつながりや食文化の継承等を含めて考えるべきであり、そのためには従来の食育の手法を発展させて対応していく必要がある。 そこで、本事業では、地域の野菜生産者等の協力を得て、望ましい食習慣の確立に最も重要な幼児期とその保護者を対象とした食育プログラムの開発に取り組み、併せて、関係機関等との連携体制を構築すること等を通じて、地域の食からの健康づくりを推進する。
目標	幼児及びその保護者を対象とした、農業活動を取り入れた食育プログラムを開発・活用することにより、圏域内の食育実施者が圏域栄養ナビに基づく食育を効果的に展開できる。
事業内容	○ 事前調査の実施 食育や農業に関わる団体や農業関係者等に対し、食育に対する認識や今後の食育の実施予定等について、情報収集を行った。 ○ 調査計画の策定、調査用紙の作成 関係者から得られた情報に基づき、調査計画を策定した。さらに、調査項目を精査し、対象別の調査用紙を作成した。 ○ 「食育に関する調査」の実施 プログラム開発のための基礎資料とするため、3・4・5 歳児の保護者、農業関係者、商業者及び幼稚園・保育園関係者を対象とする調査を実施した。 ○ 調査報告書の作成 調査結果を分析し、課題やプログラム開発に向けたエッセンスを抽出した。
評価	○ プログラム開発に係る調査実施に関する評価 「食育に関する調査」では、回収率は十分ではなかったが、回答者から多くのニーズを吸収することができた。また、地域を巻き込んだ食育のあり方やアプローチ方法等の様々な課題を明らかにすることができた。 ○ 連携体制の構築に関する評価 地域の農業関係者や商業者、関係機関に行ったインタビューや情報交換等によって関係者の食育に対する理解が得られた。さらに、共通認識が持てたことなどを通じて、今後の連携や協働に向けた基盤整備が図られた。 ○ 19 年度に向けた課題 新たに開発する「たべるのすきすきプログラム」は、食育に関心を持たない市民や食育の経験が十分ではない幼児にとっても、日常生活の中で楽しく自然に食育を経験できるものである。農家や関係機関等の人材を積極的に活用して地域に根づくプログラムとし、地域の多くの人々が食育実施者となるよう工夫する。
問い合わせ先	多摩小平保健所 生活環境安全課 保健栄養係 電話 042-450-3111（内線 244） ファクシミリ 042-450-3261 E-mail S0200169@section.metro.tokyo.jp

事業全体の概要

1 目的

食育プログラムの開発及び提供による「食育実施者」への技術提供並びに関係者との連携体制の構築を支援すること等により、圏域栄養ナビに基づく地域の推進体制を整備し、地域の食からの健康づくりを推進する。

2 背景

圏域栄養ナビ（「野菜をたっぷり食べよう」及びライフステージ別取組目標）に基づく食育の拡大を図る上で、農業関係者を始めとする関係機関等との連携体制の構築は不可欠である。

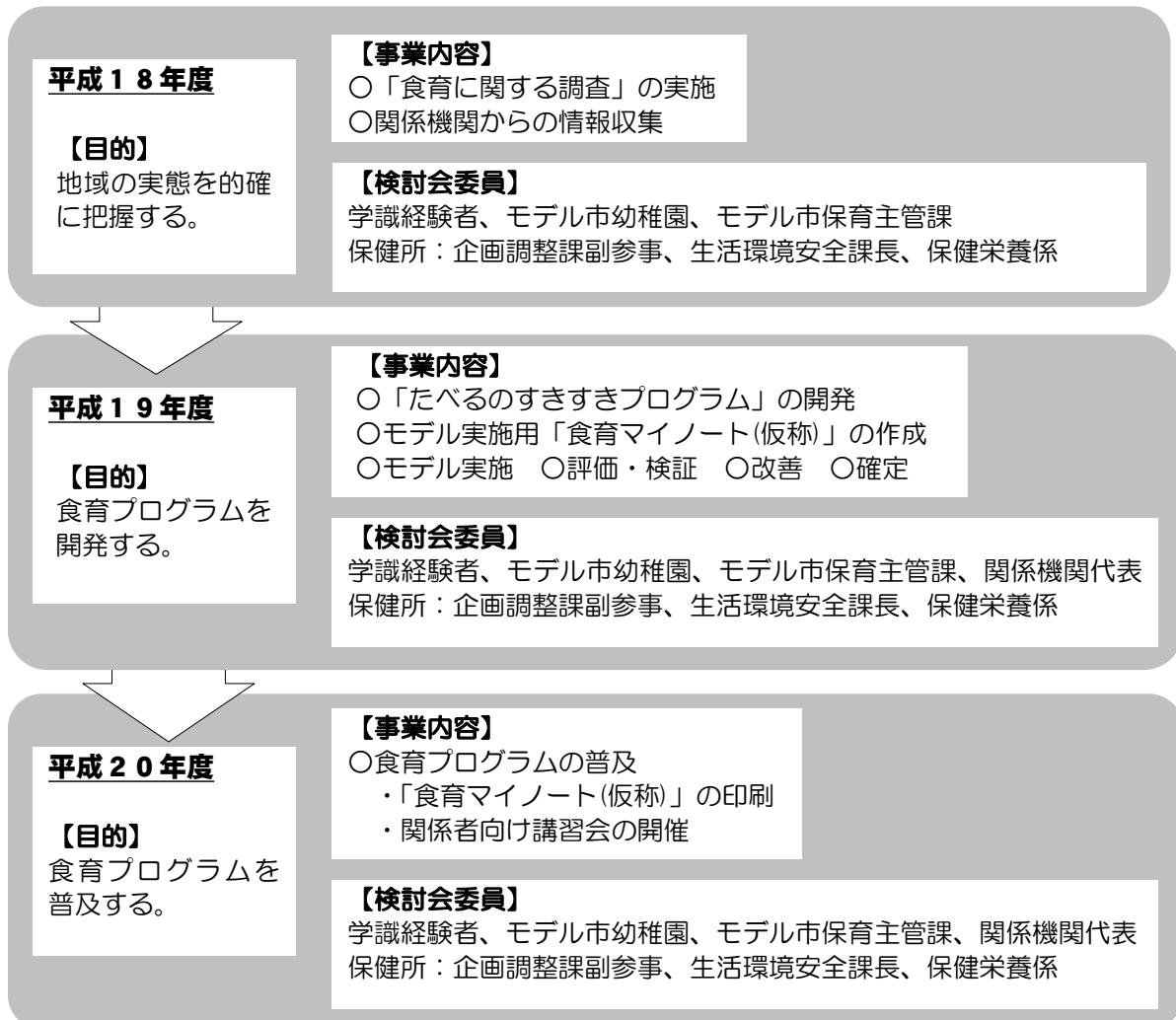
また、幼児期における食育のあり方は、地域や人とのつながり、食文化の継承等を含めて考えるべきであり、それには、従来の食育を発展させて対応していく必要がある。

これらの状況から、当保健所では、関係機関の協力を得て新たな手法による食育を検討し、食育推進環境の整備に取り組むこととした。



3 事業の全体計画と実施体制

3年間の事業の概要は、以下のとおりである。



食育プログラムを動かしていくのは、圏域内のすべての市民、関係機関である。これら「食育実施者」に対して、より具体的なメニューを提示することで、圏域栄養ナビに基づく食育を効果的に展開することができる。その結果、幼児を中心としたすべての市民の健康づくりが進むと考える。

平成 18 年度事業の内容

平成 18 年度は、地域の実態を的確に把握することを目的に、「食育に関する調査」を実施した。

1 調査の概要

(1) 調査目的

地域や関係者の食育に関する意識や取組状況等の実態を把握し、食育プログラム開発のための基礎資料とする。

(2) 調査対象

小平市をモデル地区とし、幼児（3 歳児、4 歳児、5 歳児）の保護者、農業関係者及び商業者、幼稚園・保育園関係者の合計 1,020 人を対象に調査を実施した。
内訳は表 1 のとおり。

■表 1 「食育に関する調査」対象一覧

区分			対象(人)
保護者		幼稚園	300
		保育園	218
農業関係者			200
商業者			252
幼稚園・保育園	幼稚園	園長	15
		年長クラス担当	15
	保育園	園長	10
		5 歳児クラス担当	10

(3) 調査時期

平成 18 年 10 月 1 日（日曜日）から同月末日まで

(4) 調査項目

食育の認知度、実施状況、食育体験のニーズ、取組状況、食事への認識等各対象の食育の実態に関する項目を調査した。

(5) 調査方法

保護者については各園を通じて、農業関係者及び商業者については関係機関を通じて、幼稚園及び保育園については直接、対象別調査用紙及び返信用封筒を配布した。
回答後、返信用封筒により保健所あて送付されたものを回収した。

(6) 個人情報保護への配慮

個人情報の取り扱いについて、個人を特定するものではない旨及び目的以外の用途に使用しないこと等を依頼文に記載し、協力者の理解を得た。

2 回答者の概要

■表 2 調査実施状況

(単位:人)

区分	配布	回収数	回収率 (%)	性別			年齢層						
				男性	女性	未記入	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	未記入
保護者	518	270	52	10	257	3	14	204	49	1	0	1	1
農業関係者	200	68	34	34	31	3	2	7	21	16	16	6	0
商業者	252	89	35	6	75	8	3	1	5	21	46	13	0
幼稚園・保育園	50	41	82	0	41	0	9	5	5	17	2	2	1
合計	1,020	468	45.9	50	404	14	28	217	80	55	64	22	2

3 主な結果（概要）

(1) 「食育」の認知度

ほとんどの人が食育という「言葉」または「意味」について知っていた。平成17年9月に内閣府が実施した「食育に関する特別世論調査」と比較すると、すべての対象において認知度は上回っていた（図1）。

(2) 「食育」への関心度

約8割以上の人々が食育に「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えていた。また、幼稚園・保育園では全員が関心を持っていた。前述の「食育に関する特別世論調査」と比較すると、農業関係者の「関心がある」以外の項目すべてにおいて上回っていた（図2）。

(3) 子どもへの食育の必要性

8割以上の人々が子どもへの食育を「必要」と答えていた。幼稚園・保育園では全員が必要と答えていた。具体的な食育体験について、特に多かった意見は図3のとおりである。

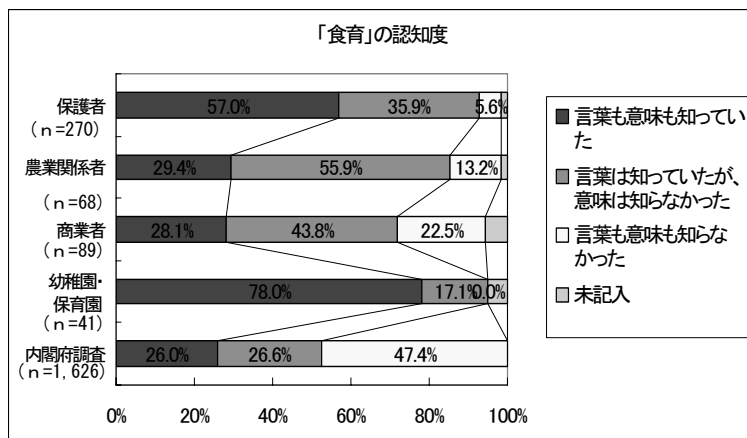
(4) 農業体験の希望

農業を体験したいと考える保護者は、「体験したい」及び「体験したいができない」を合わせると74%であった（図4）。

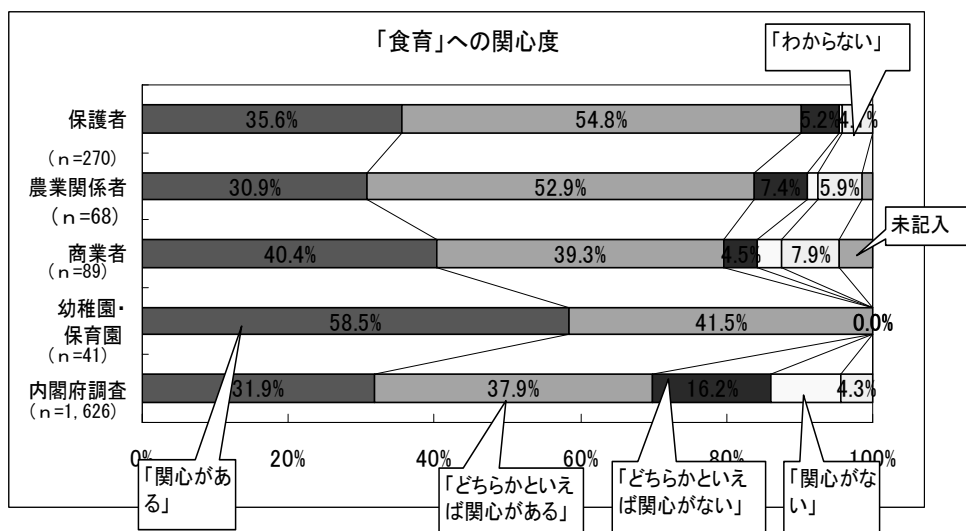
また、子どもに農業を体験させたいと考える保護者は、「体験させたい」及び「体験させたいができない」を合わせると97%であった（図5）。

希望する農業体験では、「野菜づくり」「米づくり」が特に多い。「継続が大切。害虫とり、草抜き、雨の日暑い日等手間がかかることを知ることが大切ではないか。」（40歳代母）、「ものが作られるまでのプロセス、ものの大事さ、作ってくださる人への感謝を知ることが必要。」（30歳代母）という意見も数多く聞かれた。

■図1 「食育」を知っているか



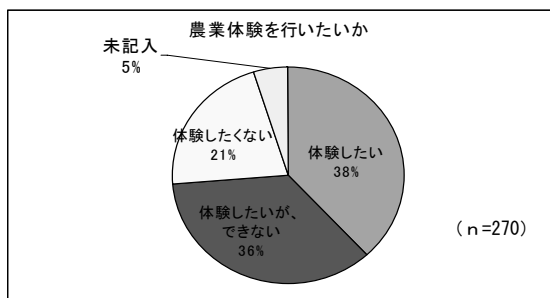
■図2 「食育」に関心があるか



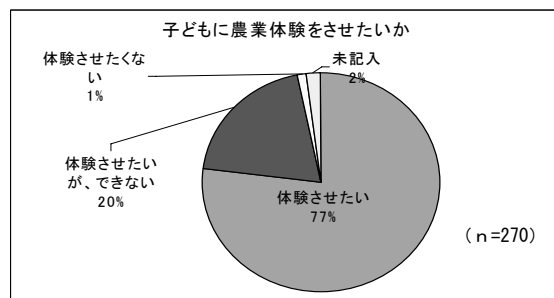
■図3 子どもに必要な食育体験（複数回答）

- 1 食生活のあり方に関すること 56件
- 2 農業・栽培体験に関すること 40件
- 3 食事・調理体験に関すること 26件

■図4 保護者自身の農業体験



■図5 子どもへの農業体験



(5) 「よい食事」のイメージ、食育や本調査に関する意見

「自分が考える『よい食事』」及び「食育や本調査に関する意見」について、集約した(図6・7)。

■図6 よい食事とは(複数回答)

1 栄養バランスのよい食事	217件
2 家族と一緒にコミュニケーション	155件
3 楽しく	130件
4 安全	46件
5 規則正しく	42件

■図7 食育や本調査に関する主な意見(複数回答)

1 子どもたちに食育の大切さを 知ってほしい	30件
2 子どもを育てている親や大人に食育の 大切さを理解してほしい	24件
3 イベント、体験教室など食育に関する 様々な情報がほしい	19件

4 結果のまとめと考察

《回答率》

回収率が低かったことは大きな課題である。今後、これらの「食育に無関心」と思われる市民に対するアプローチが必要である。そのため、今後開発する食育プログラムには食育の実践を促すメニューを盛り込み、個々の生活への定着につなげていくことが重要である。

《家庭で行っている食育》

家庭で行われている食育は、お手伝い等の補助的なものを中心であった。食育プログラムでは、子どもの成長に合わせ、自発的・主体的に取り組めるものも加味し、食育の幅を広げることが必要である。そのためには、保護者が適切なアドバイスを行える具体例などを挙げておく必要がある。

《子どもへの食育の必要性、自分の仕事と食育との関わり》

市民のほとんどの人が子どもへの食育の必要性を認識している。また、農業関係者は「安全で新鮮な野菜の供給」「食の安全に関する正しい理解を持たせること」が自分の仕事と食育との関わりであると考え、商業者は「情報提供する場を提供できる」「安全な食材を提供できる」「食について、地域を結ぶ話し合いの場へ参加できる」等の積極的な意見を持っていた。

このような高い意識を持つ関係者は、食育プログラム推進の原動力となり得ることがわかった。

《幼稚園・保育園》

幼稚園や保育園では積極的に食育に取り組んでおり、園の組織力とネットワーク、職員のみならず保護者の人材を活用した食育プログラムを展開することが可能であることがわかった。

《よい食事》

「よい食事」として回答されたものについては、食生活の「あるべき姿」として、この食育プログラム開発に反映させることとした。関係者のイメージーションを大切にし、これらを地域全体で取り組む食育プログラムの基本姿勢としたいと考えている。

平成 19 年度事業に向けて

本調査の結果により、「たべるのすきすきプログラム検討会」各委員は、幼児期を対象とした食育プログラムの必要性を再確認した。地域の特性を十分に把握し、地域の人材・既存の組織等の社会資源を活用しながら展開する「地域の食育システムづくり」が必要である。小平市の自然・流通・住民性・独自性を活かし、具体的で楽しい食育プログラムを開発していく考えである。



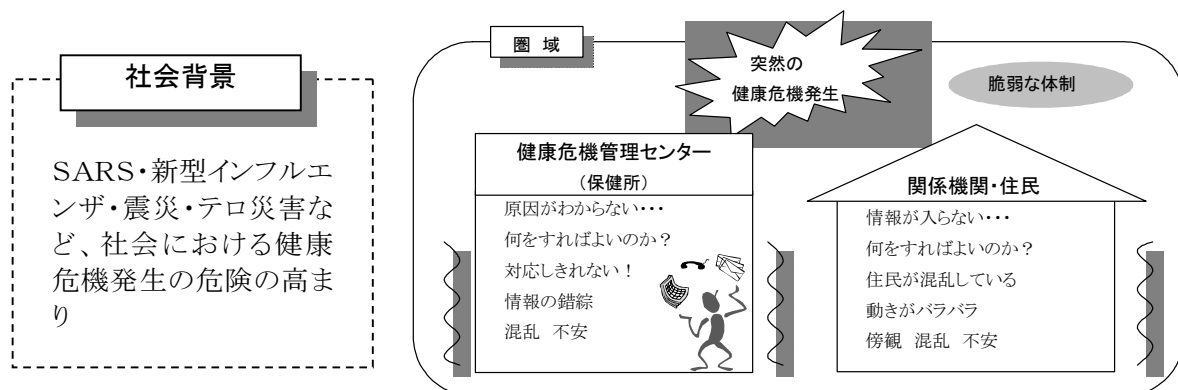
保健所健康危機管理体制整備事業

北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所

実施年度	開始 平成18年度 終了(予定) 平成19年度
背景	SARSや新型インフルエンザの脅威をはじめ、震災やテロ災害など、社会における健康危機発生の危険が高まっている現状において、圏域関係機関の中核となる健康危機管理センターとして保健所が果たす役割は、ますます重要性を増している。 初動時に原因の特定できない健康危機や発生の脅威が高まっている新型インフルエンザへの対応など圏域における健康危機発生時に、保健所が迅速かつ的確に行動するとともに、関係機関との一層の連携・協働を図るための体制の強化を進め、圏域における健康危機管理対策の充実・強化を図る。
目標	圏域の健康危機発生時における健康危機管理センターとしての保健所機能の強化及び関係機関との連携・協働体制の充実を図る。 【平成18年度】 健康危機発生時における保健所活動の整理・検証 関係機関との連携・協働体制強化の仕組みづくり 【平成19年度】 関係機関相互の連携・協働体制強化の推進 圏域健康危機管理マニュアルの整備
事業内容	【平成18年度実績】 ○所内に健康危機管理対策PTを設置し、保健所の対応や活動の整理、情報連絡等関係機関と連携・協働体制の検討等を行った。 ○PTの作業部会として、「訓練WG」と「マニュアル等改訂WG」を設置し精力的に活動した。 ・訓練WG： 圏域訓練のシナリオ等準備と当日の事務局 ・マニュアル等改訂WG： 17年度実施の通信訓練の検証とそれを反映した健康危機管理計画の一部改訂、保健所健康危機管理マニュアルの改訂 ○関係機関と協働でシナリオを作成し、図上訓練「インフルエンザ H5N1 発生時対応準リアルタイム型シミュレーション訓練」を実施した。 ○関係機関相互の理解を図り、図上訓練の検証も兼ねて、圏域研修会「動作票を活用した健康危機発生時対応手引きの作成」を実施した。 ○保健所のホームページに「身近な健康危機管理のページ～予防に心がけよう～」を立ち上げ、住民が取り組める健康危機管理（予防対策）の啓発を行った。 【平成19年度計画】 ○関係機関相互の連携・協働体制強化の推進（訓練実施） ○圏域健康危機管理計画の改訂 ○圏域健康危機管理マニュアルの策定
評価	○「インフルエンザ H5N1 発生時対応準リアルタイム型シミュレーション訓練」…圏域健康危機管理対策協議会構成員他関係機関の参加による。疑似体験した参加者は、連携の重要性を再認識するとともに、各機関が主体となって動く必要性を体感した。 ○圏域研修会「動作票を活用した健康危機発生時対応手引きの作成」…マニュアル等作成手法（地域づくり型グループワーク）の研修会を2回開催し、16機関の参加を得て、関係機関の意見を取り入れた健康危機発生時の圏域版対応手引き作成に着手した。多機関混成でグループワークを行ったことにより、相互理解が図れ、好評だった。 ○所内PT・WG活動を通じて、発生時の応援体制等について各課・各係間の共助意識の醸成が進み、保健所マニュアルに反映することができた。
問い合わせ先	多摩小平保健所 企画調整課 企画調整係 電話 042-450-3111 ファクシミリ 042-450-3261 E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp

保健所健康危機管理体制整備事業の取組

1 背景・現状



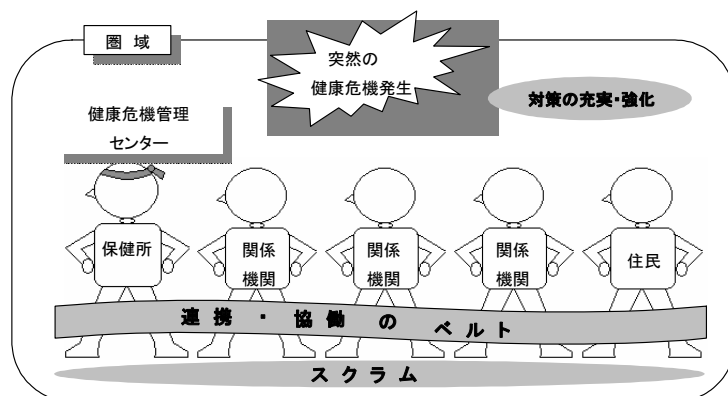
2 目標

【平成18年度】

- 図上訓練「インフルエンザ H5N1 発生時対応準リアルタイム型シミュレーション訓練」の実施
- 圏域研修会「動作票を活用した健康危機発生時対応手引きの作成」の実施
- 保健所のホームページに「身近な健康危機管理のページ～予防に心がけよう～」を作成
URL: <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamakodaira/index.html>

【平成19年度】

- 関係機関相互の連携・協働体制強化の推進（訓練実施）
- 圏域健康危機管理計画の改訂
- 圏域健康危機管理マニュアルの策定



3 事業内容

(1) 訓練実施・研修会開催状況

月 日	内 容	参加機関数(人数)
10 月 25 日	北多摩北部健康危機管理対策訓練 ・インフルエンザ(H5N1) 準リアルタイムシミュレーション訓練	医師会等 20機関(22人) 保健所(8人) シナリオ作成協力 7機関(8人)
10 月 26 日	北多摩北部健康危機管理対策訓練所内意見交換会	17人(保健所職員のみ)
1 月 29 日	研修会「動作票を活用した健康危機管理対応手引きの作成」(第1回)	医師会等 16機関(20人) 保健所(18人)
2 月 6 日	研修会「動作票を活用した健康危機管理対応手引きの作成」(第2回)	医師会等 11機関(13人) 保健所(15人)

(2) 各種会議等開催状況

月 日	会議等名称	内 容
4 月 28 日	健康危機管理対策 PT(第 1 回)	委員紹介、経過説明、今年度の予定
6 月 15 日	健康危機管理対策 PT(第 2 回)	京都府における鳥インフルエンザ事例(勉強会)、健康危機管理対策の所内体制の確認、健康危機管理訓練基本フレームの検討
7 月 20 日	健康危機管理対策 PT(第 3 回)	作業部会(「マニュアル等改訂班」「訓練シナリオ班」)立上げ、作業部会メンバー及び作業日程の検討
8 月 23 日	健康危機管理対策 PT(第 4 回)	各作業班による進捗状況報告、平成 18 年度健康危機管理対策協議会開催(案)
9 月 13 日	健康危機管理対策協議会	健康危機管理計画の改訂、H17 情報連絡訓練報告、H18 健康危機管理対策訓練の実施案
	*感染症対策関係機関連絡会	インフルエンザ(H5N1)関係機関連絡体制の確認
10 月 6 日	健康危機管理対策 PT(第 5 回)	協議会報告、訓練の所内体制及びスケジュールの確認
12 月 26 日	健康危機管理対策 PT(第 6 回)	研修会「動作票を活用した健康危機管理対応手引きの作成」開催案、所ホームページ「健康危機管理情報ページ」作成、保健所健康危機管理マニュアル改訂作業予定、健康危機管理対応消耗品の購入、今後の PT スケジュール
1 月 19 日	健康危機管理対策 PT(第 7 回)	健康危機管理情報ページ(案)の検討①、保健所健康危機管理マニュアル改訂作業報告
2 月 15 日	健康危機管理対策 PT(第 8 回)	健康危機管理情報ページ(案)の検討②、保健所健康危機管理マニュアル改訂作業報告、研修会開催報告(アンケート集計)
3 月 13 日	健康危機管理対策 PT(第 9 回)	H19 の取組案、健康危機管理情報ページ(案)の検討③、保健所健康危機管理マニュアル(最終案)の検討

(3) 作業部会(WG)の活動状況

ア マニュアル等改訂班

月 日	内 容
7 月 20 日、8 月 10 日	作業日程及び作業内容の確認・検討、圏域健康危機管理計画改訂案の検討①、②
1 月 10 日、1 月 16 日、1 月 19 日 2 月 15 日、3 月 7 日、3 月 13 日	保健所健康危機管理マニュアル改訂案の検討①～⑥

イ 訓練シナリオ班

月 日	内 容
7 月 20 日、8 月 3 日、8 月 10 日 8 月 23 日、9 月中作業、 10 月 6 日、10 月 13 日、 10 月 16 日、10 月 25 日	準リアルタイムシミュレーション訓練の概要把握、作業方針検討、訓練の骨子検討、シナリオフレームの作成、シナリオフレーム案の検討①～④、シナリオフレームの作成、状況付与カードの検討①、②、動作票の検討、進行方法の検討、訓練予行実施、訓練前最終打合せ

○北多摩北部健康危機管理対策訓練の実施概要

1 訓練内容

(1) 訓練の種類: 準リアルタイム型シミュレーション訓練

(2) 想定した内容: インフルエンザ(H5N1)患者発生時対応。

養鶏農家(家族経営)従業員一家が患者。感染が疑われる鶏との接触、探知(感染疑い)、感染確定、患者数増加、マスコミ報道などの出来事を、地域の関係機関が時間経過を体験しながら対応していく。

2 開催日時等

(1) 開催日時: 平成18年10月25日(水曜日) 13時から15時15分まで

(2) 会 場: 東京都多摩小平保健所 講堂

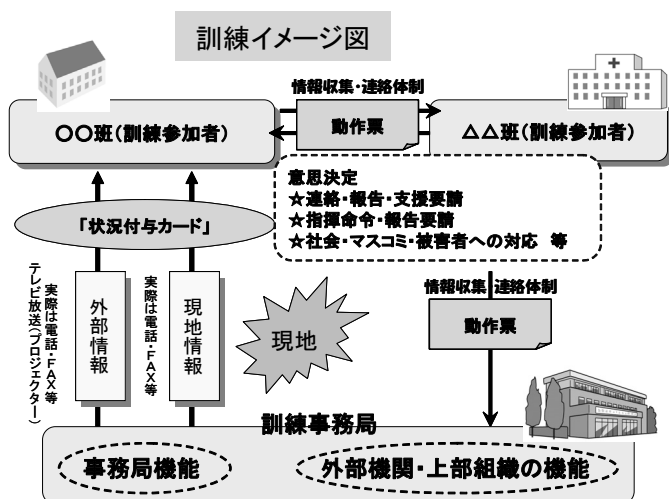
(3) 主 催: 北多摩北部健康危機管理対策協議会

(4) 講 師: 国立感染症研究所 森兼啓太氏

(5) 参加機関: 圏域5市内の関係機関 30名

医師会、医療機関(病院)、薬剤師会、消防署、警察署、市役所(教育委員会、健康主管部、防災主管部)、保健所(他にシナリオ作成協力 7機関(8人)が見学参加)

3 訓練の様子(写真)



4 講師講評(要約)

総論: スムーズに訓練が進んだ。情報の全体把握に努め、同時に自分たちの役割を協議して対応していた。全体に短時間での対応すばらしかった。

各論: 保健所に負荷大。オーバーワークになった。限られた人数で最大のマンパワーを活用する必要がある一方で、他の機関が保健所をサポートする方策も必要ではないか。市役所は対応にかなり悩んでいた様子。保健所に人員を派遣し情報収集するとよい。

5 訓練参加者アンケート結果

(1) 準リアルタイム型訓練に参加されての、ご感想をおきかせ願います(N=18)

有意義だった(11件 68%)、難しかった・とまどった(3件 19%)、その他(2件 13%)

◎主な意見

- ・健康危機発生時のシミュレーションを行い現状の問題点を多数認識できた。
- ・次々としてくる情報の多さに驚き、情報の管理と共有の必要性を痛感した。

(2) 印象に残ったこと、困ったことがありましたか(N=19)

難しかった・苦労した(9件 47%)、連携や情報伝達の重要性を認識した(4件 21%)、現体制の不備・不足を感じた(2件 11%)、勉強になった(2件 11%)、危機探知の難しさ(1件 5%)、その他(1件 5%)

◎主な意見

- ・多機関からの対応に追われ、優先順位や役割分担を決めるのも難しかった。
- ・危機管理対策の認識不足・勉強不足を実感した。
- ・他機関での動きがわからないため、第一報の重要性を感じた。

(3)実際の発生時はどのような仕組みが必要になると思いますか(N=10)

組織内での体制整備(4件 40%)、関係機関との連携強化(4件 40%)、その他(2件 20%)

◎主な意見

- ・部門ごとに健康危機管理担当、マニュアル等の準備、組織内での情報交換
- ・院内二次感染予防対策やパニック防止・対応

(4)今後危機管理についてどのようにしていきたいと思いますか(N=14)

意識の高揚に取り組む(5件 37%)、情報伝達等の整備(3件 21%)、
継続した健康危機管理への取組(3件 21%)、マニュアル等の整備や確認
(3件 21%)

◎主な意見

- ・今回の訓練を組織内で報告・周知する。
- ・風聞に乗らない・乗せない的確な情報入手や情報提供が重要。

○圏域研修会「動作票を活用した健康危機管理対応手引きの作成」の開催概要

1 概要

- (1)日時及び場所 第1回:1月29日(月曜日)13:30から16:30まで 多摩小平保健所 大会議室
第2回:2月6日(火曜日)13:30から16:30まで 多摩小平保健所 講堂



- (2)講師 社団法人地域医療振興協会 ヘルスプロモーション研究センター
常勤顧問 岩永 俊博 先生、同研究員 渡辺 志保 先生

- (3)内容 ○講義 ○グループ演習・作業(「課題」への取組)

- a カードへの書き出し
- b 同じ内容のものを1枚にする
- c 時間順に並べる⇒流れ図の作成
- d 誰がすべきか優先順位を検討
- e 役割行動表の作成

○グループ発表・講評

- (4)参加者 第1回:医師会等16機関(20人)、保健所(18人)
第2回:医師会等11機関(13人)、保健所(15人)

2 講義の内容(講師プレゼンテーションより抜粋)

